

名古屋市教育委員会定例会
(議会上程後公開)

令和元年 9 月 2 日
午後 4 時 00 分
教育委員会室

議 事

- 日程 1 第 21 号議案 令和 2 年度名古屋市立幼稚園園児募集要項について
日程 2 第 22 号議案 名古屋市立幼稚園園則の一部を改正する等の規則案について
日程 3 第 23 号議案 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に係る点検及び
評価について
日程 4 第 24 号議案 名古屋市指定文化財の指定について
日程 5 名古屋市子どもいきいき学校づくり推進審議会条例の制定について
日程 6 令和元年度一般会計補正予算について
日程 7 名古屋市総合計画 2023 について
日程 8 契約の締結について
日程 9 名古屋市いじめ問題再調査委員会条例の制定について
日程 10 第 25 号議案 名古屋市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について

出席者

鈴木 誠 二 教育長
船 津 静 代 委 員
小 嶋 雅 代 委 員
西 淵 茂 男 委 員

教育次長始め、事務局員 31 名 ※傍聴者 0 名

(鈴木教育長)

次に、日程第 5「名古屋市子どもいきいき学校づくり推進審議会条例の制定について」を議題といたしますので、事務局の説明をお願いします。

(樋口総務課長)

それでは日程第 5「名古屋市子どもいきいき学校づくり推進審議会条例の制定について」について説明させていただきます。

こちらは、小学校及び中学校の規模の適正化に関しまして、教育委員会がこれから作成

する対象校ごとの具体的な取り組みのプランにつきまして、専門的な見地等で調査・審議をしていただくために地方自治法第 138 条の 4 第 3 項に基づきまして、教育委員会の附属機関として、審議会を設置する内容でございます。施行期日は、令和元年 11 月 1 日を考えております。

よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

(鈴木教育長)

説明が終わりましたので、ご意見、ご質問はありませんか。

(鈴木教育長)

特にご意見もないようですので、日程第 5「名古屋市子どもいきいき学校づくり推進審議会条例の制定について」につきましては、原案どおりでご異議なしとお認めしてよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(鈴木教育長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

(鈴木教育長)

次に、日程第 6「令和元年度一般会計補正予算について」を議題といたしますので、事務局の説明をお願いします。

(木村企画経理課長)

「令和元年度一般会計補正予算」について説明させていただきます。

予算のうち、教育に関する事務に係る部分につきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 29 条の規定により、教育委員会の意見が求められますので、説明資料を提出するものでございます。

資料 1 枚おめくりいただき、説明資料をご覧ください。

件名にございますように先ほど条例の制定につきましてご審議いただきました「子どもいきいき学校づくり推進審議会委員の報酬」1 件でございます。

概要欄にございますように、専門的な立場からご審議いただく審議会委員の報酬の経費でございます。3 回程度の会議開催を予定しており、委員 13 名分の報酬を計上しております。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

(鈴木教育長)

説明が終わりましたので、ご意見、ご質問はありませんか。

(鈴木教育長)

特にご意見もないようですので、日程第6「令和元年度一般会計補正予算について」につきましては、原案どおりでご異議なしとお認めしてよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(鈴木教育長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

(鈴木教育長)

次に、日程第7「名古屋市総合計画2023について」を議題といたしますので、事務局の説明をお願いします。

(木村企画経理課長)

本市における総合計画として策定中の名古屋市総合計画2023に関しましては、5月の教育委員会で協議題としてご協議いただきました計画案に基づきまして、6月には市会の教育子ども委員会におきまして、所管事務調査が実施され、7月1日から7月31日にかけてパブリックコメントが実施されたところでございます。

このような手続きを経て、市会の9月定例会に上程される議案がまとまり、教育委員会の意見が求められますのでよろしくご審議いただきますようお願いいたします。

まず、お手元にご用意いたしました資料の確認をお願いいたします。一枚はねていただきまして、名古屋市総合計画2023【施策・事業】でございます。こちらが市会の教育子ども委員会にて審議される内容となります。内容といたしましては、所管事務調査からの主な変更点及び本冊子から教育委員会分の施策事業を抜粋したものととなります。

次に、名古屋市総合計画2023（案）に対する市民意見の内容及び市の考え方、1枚でございます。内容といたしましては、7月中に行われた、パブリックコメントの結果について教育委員会関連をまとめたものでございます。

最後に参考資料といたしまして、名古屋市総合計画2023【総論】になります。こちらにつきましては、計画の総論部分となっておりますので、市会の総務環境委員会で議論されるものを参考として配付させていただいております。

計画の内容につきまして、5月の教育委員会で一度ご説明させていただいておりますので、

本日は前回からの主な変更点を中心にご説明させていただきます。

では、一番最初の名古屋市総合計画 2023【施策・事業】教育委員会の冊子の資料の表紙をめくっていただいて、右側 1 ページ目をご覧ください。成果指標事業における現状値の時点変更を行ったものといたしまして、施策 13「子ども適応相談センターでの不登校対応事業」の現況の通所者数を平成 30 年度数値に更新しました。その下、「教育相談事業」の現況の「平成 30 年度末見込」の文言を削除しております。また、施策 17 の「学校における避難所機能の強化」の現況の屋外及び体育館回りに洋式トイレがある割合を平成 30 年度数値に更新しております。

次のページをお願いします。2 ページ目の上段にございます施策 37 の「文化財保護事業」の現況の保存修理事業等への補助件数も平成 30 年度数値に更新いたしました。

次に、所管事務調査後の状況の変化により、追加したものといたしまして、施策 39 に掲載しております「国際競技大会等の誘致・開催」の計画目標の修正でございます。6 月の所管事務調査におきましては掲載されておりました、「東京 2020 オリンピック聖火リレーの開催（令和 2 年度）」と、文言で追加しております。これは 6 月の東京オリンピック・パラリンピック競技大会・組織委員会より本市が聖火リレーのルートとして選定されたことに伴い、計画目標として追加で位置付けることとしたものでございます。

主な修正としては以上です。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます

（鈴木教育長）

説明が終わりましたので、ご意見、ご質問はありませんか。

（船津委員）

すみません。これは文言的には出来上がったものを私たちが確認をして、オッケーがでたらもうおしまいということですか。これから文言をいじることが基本的にはできないということですか。

（木村企画経理課長）

この冊子の作成などに入っておりますので、直すのは難しいかと思えます。

（船津委員）

施策の一番上にはそのフレーズがあるのに、下にはまったくそのフレーズが出てこない箇所がいくつかあってちょっと気になったなと思いました。今さらなんですけど。

例えば 22 ページを見ていただくと、施策 13「虐待やいじめ、不登校から子どもを救います」とあって、意外と救うって言葉は出てきていなくて、下全部見たんですが、救うはまったくなくて、支援とか守りますとかなので、ここで救うがあると。意外と教育の関係

だと、救うって言葉ってない中にこの救うにはすごく意味があるのか、なんなのかと思いましたけど、毎回文言が気になります。

以上です。感想です。

(鈴木教育長)

施策は「なになにします」という言い切りの形で今回は揃えた結果かなと思いますが、そういう意気込みで施策に取り組んでいただくと。

(木村企画経理課長)

この表現自体は前計画の「名古屋市総合計画 2018」から持ち越しておりますけれども、確かに 2018 のタイトル一覧を、ざっと見比べてみますと、確かに支援しますとか、環境を作りますとか、そういった表現が多い中で、救いますという表現は少し判断があったのかなど。名古屋市も過去、虐待を理由に子どもが亡くなっておりますので、そういったことも勘案されたのかなと思いますが、ご指摘のように、本文の中には救うという言葉は出てこないというのは、ご指摘のとおりかと思います。

(鈴木教育長)

貴重な意見として参考にさせていただきたいと思います。

他によろしいでしょうか。

他にご意見もないようですので、日程第 7「名古屋市総合計画 2023 について」につきましては、原案どおりでご異議なしとお認めしてよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(鈴木教育長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

(鈴木教育長)

次に、日程第 8「契約の締結について」を議題といたしますので、事務局の説明をお願いします。

(中馬学校整備課長)

それでは、「契約の締結について」ご説明させていただきます。

本件は、守山養護学校の増築工事の工事請負契約に係るものでございます。

予定価格が 6 億円以上となることから、条例に基づき契約を締結する際に議会の議決が

必要とされております。市長が議会に提出する議案を作成するにあたり、法律の規定に基づき教育委員会に対して意見を求められていることから、今回の教育委員会定例会に議題を提出させていただくものでございます。

契約の目的等は資料に掲げさせていただいた通りですが、「5 契約金額」は6億3,250万円、「6 契約の相手方」としましては一般競争入札の結果に基づきまして、徳倉建設株式会社と契約を締結させていただきたいと考えております。

資料の3枚目以降に、参考資料をご用意させていただいておりますが、内容は先の8月定例会でご説明させていただいたとおりですので、説明は割愛させていただきます。

なお、守山養護学校の増築につきましては、8月27日に教育子ども委員会にて所管事務調査を行いました。委員からは、増築棟の3階にも多目的トイレが設置されるのが望ましいのでは、といったご意見をいただきました。その他には特にご意見、ご質問等はございませんでした。

以上、簡単ではございますが、説明を終わらせていただきます。

よろしく願いいたします。

(鈴木教育長)

説明が終わりましたので、ご意見、ご質問はありませんか。

(鈴木教育長)

特にご意見もないようですので、日程第8「契約の締結について」につきましては、原案どおりでご異議なしとお認めしてよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(鈴木教育長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

(鈴木教育長)

次に、日程第9「名古屋市いじめ問題再調査委員会条例の制定について」を議題といたしますので、事務局の説明をお願いします。

(樋口総務課長)

日程第9「名古屋市いじめ問題再調査委員会条例の制定について」をご説明いたします。こちらにつきましては、名東区の市立中学校の生徒の自死事案に関しましては、必要な事項を調査させるため、市長の附属機関として名古屋市いじめ問題再調査委員会を設置する

ものでございます。本件は子ども青少年局の案件として、議会に提出されるものでございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定により教育委員会の意見を求められているものでございます。

施行期日は公布の日からとされております。

よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

(鈴木教育長)

説明が終わりましたので、ご意見、ご質問はありませんか。

(鈴木教育長)

特にご意見もないようですので、日程第 9「名古屋市いじめ問題再調査委員会条例の制定について」につきましては、原案どおりでご異議なしとお認めしてよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(鈴木教育長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

午後 4 時 39 分終了